

## 令和4年度 第9回教育研究審議会議事要旨

I. 日 時： 令和4年12月8日（木） 13時31分～14時48分

II. 場 所： 尾道市立大学 E棟4階 401講義室

III. 出席委員：藤沢理事長、菅理事、荒井理事、塚本理事、小川経済情報学部長、  
中村芸術文化学部長、灰谷日本文学科長、野崎教務委員長、  
藤岩学生委員長、前田キャリア開発委員長、河野教養教育委員長、  
森本地域総合センター長、藤川入学者選抜実施委員長

陪 席：寺山事務局長、古前事務局次長、土岸総務課長、  
野田企画広報室長、福田学務課長

欠席委員：小野広報委員長

### IV. 議事要旨（案）の確認

福田学務課長から、令和4年11月24日（木）に開催した第8回教育研究審議会議事要旨（案）に沿って説明があり、原案のとおり確認された。

### V. 議 案

- 2023年度一般選抜・私費外国人留学生選抜事務日程（案）について  
藤川入学者選抜実施委員長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
- 2024年度入学者募集人員、選抜実施日程（案）について  
藤川入学者選抜実施委員長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
- 学校推薦型選抜追試験等の合否判定について  
灰谷日本文学科長、中村芸術文化学部長から合否判定資料に沿って説明があり、審議の結果承認された。  
芸術文化学部  
日本文学科-----合格者1名（受験者数1名）  
美術学科-----合格者なし（受験者数1名）
- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーについて  
藤澤理事長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
- アドミッション・ポリシーについて  
藤澤理事長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
- 大学院の3ポリシー及び研究指導スケジュールについて  
藤澤理事長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。

7. 令和5年度学年暦（案）について  
野崎教務委員長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
8. 台湾国立嘉義大学応用経済学科との協定書一部改訂について  
小川経済情報学部長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
9. 台湾国立嘉義大学応用経済学科3年次編入生の合否について  
小川経済情報学部長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
10. 大連外国語大学3年次編入生の合否について  
小川経済情報学部長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
11. 景文科技大学からの科目等履修生について  
小川経済情報学部長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
12. 台湾国立嘉義大学情報管理学科ダブルディグリー交換留学生の合否について  
小川経済情報研究科長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
13. 台湾国立嘉義大学企業管理学科との二重学位プログラム協定（案）について  
小川経済情報研究科長から資料に沿って説明があり、英文協定書については、これが正式な協定書である旨の一文を入れることを前提に承認された。中国語協定書については、英文協定書の内容に相当するものを作成することが望ましいが、このたびは英文協定書が正式なものである旨の一文を入れるべきであるとの提案をすることで、承認にはいたらなかった。
14. 「経済情報数学特論」の新設と「数理計画法特論」の廃止について  
小川経済情報研究科長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
15. 学則の一部改正について  
土岸総務課長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
16. 質保証委員会規程の制定について  
土岸総務課長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
17. 教養教育センター規程の制定について  
土岸総務課長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。
18. 非常勤講師の採用について  
土岸総務課長から資料に沿って説明があり、原案のとおり承認された。

## 令和4年度第9回教育研究審議会第13号議案議事録

教育研究審議会への上程があったものとみなされる日

令和4年12月19日

教育研究審議会の決議があったものとみなされる日

令和4年12月21日

教育研究審議会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 藤澤 毅

教育研究審議会の決議があったものとみなされた事項

議案 台湾国立嘉義大学企業管理学科との協定書案について

議事録の作成に係る職務を行った役員

理事長 藤澤 毅

議決権を有する委員の数 12名

同意した委員の総数 12名

議案 台湾国立嘉義大学企業管理学科との協定書案について

12月8日に開催された第9回教育研究審議会において、英文協定書については、これが正式な協定書である旨の一文を入れることを前提に承認されたが、中国語協定書については、英文協定書の内容に相当するものを作成することが望ましいが、このたびは英文協定書が正式なものである旨の一文を入れるべきであるとの提案をするということで、承認にはいたらなかった。

このたび、台湾国立嘉義大学と協議し中国語協定書を英文協定書と同様の内容にすることとなったため、協定書案を再提案するものである。

また、前回「英文協定書に一文を入れることが前提」で承認されたが、中国語協定書が同様の内容となったため「一文を入れる」ことが必要ではなくなったことについても再提案するものである。

令和4年12月19日、理事長藤澤毅が教育研究審議会委員の全員に対して、上記のとおり台湾国立嘉義大学企業管理学科との協定書案について提案書を発し、当該提案につき令和4年12月21日までに教育研究審議会委員の全員より同意の意思表示を得たので、定款第24条第9号に規定する審議事項について、当該提案を承認可決する旨の教育研究審議会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、教育研究審議会への上程及び教育研究審議会の決議があったものとみなされた事項を明らかにするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った役員が次に記名押印する。

令和4年12月21日

広島県尾道市久山田町1600番地2  
公立大学法人尾道市立大学 教育研究審議会

議長 藤 澤 毅